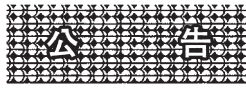


新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 城南支所	諏訪湖農業協同組合 城南支所
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 小和田支所	諏訪湖農業協同組合 小和田支所
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 湖南支所	諏訪湖農業協同組合 湖南支所
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 下諏訪支所	諏訪湖農業協同組合 下諏訪支所
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 岡谷支所	諏訪湖農業協同組合 岡谷支所
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 豊田支所	諏訪湖農業協同組合 豊田支所
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 上諏訪支所	諏訪湖農業協同組合 上諏訪支所
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 米沢支所	諏訪みどり農業協同組合 米沢支所
新 名 称	旧 名 称
茅野市米沢3777-1	茅野市米沢4139
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 長地支所	諏訪みどり農業協同組合 長地支所
新 名 称	旧 名 称
岡谷市長地柴宮3-4-3	岡谷市長地3038-1
新 名 称	旧 名 称
信州諏訪農業協同組合 原村支所	諏訪みどり農業協同組合 原村支所
新 名 称	旧 名 称
諏訪郡原村11908	諏訪郡原村6543

会 計 課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成16年 4月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 落札に係る物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータ管理用ソフトウェア及び周辺機器一式の賃貸借
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - 名 称 長野県企画局情報政策課
  - 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日  
平成16年 2月18日
- 落札者の名称及び所在地
  - 名 称 N E C フィールディング株式会社  
西関東支社 長野支店
  - 所在地 長野市南石堂町1293番地
- 落札金額  
1月分賃貸額 630,000円
- 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 入札公告を行った日  
平成16年 1月 5日

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年 4月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 入札に付する事項
  - 調達をする役務  
自動車税封書諸通知作成業務
  - 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - 履行期間  
平成16年 5月12日から平成16年11月30日まで
  - 入札方法  
印刷 1枚当たり、データプリント 1枚当たり及び封入封かん 1枚当たりの単価(小数点以下第2位まで)について行います。  
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落

札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者とします。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部税務課  
電話 026(235)7051
- 4 入札手続等
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成16年5月7日 午後2時  
イ 場所 長野県庁西庁舎 105号会議室
  - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成16年5月6日 午後5時  
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県総務部税務課
  - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
要します。
  - (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

税 務 課

## 公告

調理師試験を次のとおり行います。

平成16年4月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 試験の日時及び場所
  - (1) 日 時  
平成16年9月9日(木) 午後1時から午後3時まで
  - (2) 場 所  
保健所の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。
- 2 試験の科目及び方法  
次の科目について、筆記試験により行います。  
食文化概論 衛生法規 公衆衛生学 栄養学 食品学  
食品衛生学 調理理論
- 3 受験資格  
学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条、調理師法(昭和33年法律第147号)附則第3項又は調理師法施行規則(昭和33年厚生省令第46号)附則第3項の規定に該当する者で、調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事した者
- 4 受験手続
  - (1) 提出書類等  
ア 調理師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)  
イ 履歴書  
ウ 調理業務従事証明書(所定の用紙を用いてください。)  
エ 写真(上半身、脱帽、正面向、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの)
  - (2) 受験手数料  
受験手数料(6,100円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してください。
  - (3) 受付期間  
平成16年7月26日(月)から平成16年7月28日(水)まで(郵送による場合は、平成16年7月28日までの消印があるものに限り受け付けます。)
  - (4) 受付場所  
希望する受験地に所在する保健所(長野市に居住する者であって、長野市を受験地として希望する場合は長野市保健所)
- 5 受験票の交付  
受験願書を受理したときは、受験票を交付します。
- 6 合格者の発表  
合格者は、平成16年10月12日(火)に受験願書を受け付けた保健所において掲示するほか、本人に通知します。
- 7 その他  
試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健所にしてください(郵便による場合は、80円切手をはったあて先明記の返信用の封筒を同封してください。)

食品環境水道課

## 公告

製菓衛生師試験を次のとおり行います。

平成16年4月19日

長野県知事 田中康夫

## 1 試験の日時及び場所

## (1) 日時

平成16年9月9日(木) 午後1時から午後3時まで

## (2) 場所

保健所の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

## 2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

衛生法規 公衆衛生学 食品学 食品衛生学 栄養学  
製菓理論及び実技

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条に規定する者又は製菓衛生師法(昭和41年法律第115号。以下「法」とします。)附則第3項の規定に該当する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者
- (2) 学校教育法第47条に規定する者又は法附則第3項の規定に該当する者であって、2年以上菓子製造業に従事した者
- (3) 法附則第2項の規定に該当する者

## 4 受験手続

## (1) 提出書類等

- ア 製菓衛生師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)
- イ 厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し(原本も持参してください。若しくは卒業証明書(郵送による場合は、卒業証明書を提出してください。))又は菓子製造業従事証明書(所定の用紙を用いてください。)
- ウ 写真(上半身、脱帽、正面向、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの)

## (2) 受験手数料

受験手数料(9,400円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してください。

## (3) 受付期間

平成16年7月26日(月)から平成16年7月28日(水)まで(郵送による場合は、平成16年7月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

## (4) 受付場所

希望する受験地に所在する保健所(長野市に居住する者であって、長野市を受験地として希望する場合は長野市保健所)

## 5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付します。

## 6 合格者の発表

合格者は、平成16年10月12日(火)に受験願書を受け付けた保健所において掲示するほか、本人に通知します。

## 7 その他

試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健所にしてください(郵送による場合は、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

食品環境水道課

## 公告

豆腐製造衛生師試験を次のとおり行います。

平成16年4月19日

長野県知事 田中康夫

## 1 試験の日時及び場所

## (1) 日時

平成16年9月9日(木) 午後1時から午後3時まで

## (2) 場所

保健所の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

## 2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

公衆衛生学 食品衛生学 栄養学 豆腐製造理論

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第47条に規定する者又は長野県豆腐製造衛生師登録条例(昭和44年長野県条例第17号)附則第3項の規定に該当する者であって、2年以上豆腐製造業に従事した者
- (2) 長野県豆腐製造衛生師登録条例附則第2項の規定に該当する者

## 4 受験手続

## (1) 提出書類

- ア 豆腐製造衛生師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)
- イ 豆腐製造従事証明書(所定の用紙を用いてください。)

## (2) 受験手数料

受験手数料(4,100円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してください。

## (3) 受付期間

平成16年7月26日(月)から平成16年7月28日(水)まで(郵送による場合は、平成16年7月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

## (4) 受付場所

希望する受験地に所在する保健所(長野市に居住する者であって、長野市を受験地として希望する場合は長野市保健所)

## 5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付します。

## 6 合格者の発表

合格者は、平成16年10月12日(火)に受験願書を受け付けた保健所において掲示するほか、本人に通知します。

## 7 その他

試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健所にしてください(郵送による場合は、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

食品環境水道課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年4月19日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日  
平成16年4月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 ニコニコ村
- 3 代表者の氏名  
原 健 治
- 4 主たる事務所の所在地  
茅野市米沢192番地3
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、次に掲げる事を目的とする。  
(1) 介護サービスを通して、老人や不登校児童等の自立を促す。  
(2) 行政などのアンケート代行サービスと情報発言を通して、市民の啓蒙を図る。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成16年4月19日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
川中島御厨プラザ  
長野市川中島町御厨字堂町946-3ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
(株)太平堂  
長野市長門町1084  
(株)マル井  
長野市川中島町御厨977
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所  
(株)平安堂  
長野市末広町1356-1  
万年茂昭  
中野市中野七瀬1521-2  
(株)伊藤眼鏡店  
長野市南石堂町1426  
(株)中島ファミリー薬局  
長野市墨坂南1-6-15
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成16年11月30日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,889平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(1) 駐車場の収容台数 169台  
(2) 駐輪場の収容台数 25台  
(3) 荷さばき施設の面積 126平方メートル  
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 91立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業者	開店時刻	閉店時刻
1	(株)平安堂	午前10時	午前0時
2	万年茂昭		午後7時30分
3	(株)伊藤眼鏡店		午後8時
4	(株)中島ファミリー薬局		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

1	24時間
2	
3	午前9時から午後9時まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数 14か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

1	午前11時から午後4時まで
2	午前10時から午後4時まで
3	午前6時から午後0時まで
4	
5	午前8時から午後0時まで

- 8 届出年月日  
平成16年3月26日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課
- 10 縦覧の期間  
平成16年4月19日から平成16年8月19日まで
- 11 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先  
長野県商工部産業振興課又は長野県長野地方事務所商工課

産業振興課

公告

平成16年4月12日、佐久平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年4月19日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成16年4月12日、北佐久郡御牧ヶ原台地土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年4月19日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成16年4月12日、高瀬川右岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年4月19日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成16年4月19日

長野県公営企業管理者 古林弘充

名 称 所在地 廃止年月日  
 長野設備工業株式会社 長野市若里1丁目9番1号 平成16年3月31日

水道課

公告

平成17年度長野県小学校、中学校及び盲・ろう・養護学校教員並びに長野県立高等学校教員の選考を次のとおり行います。

平成16年4月19日

長野県教育委員会教育長 瀬良和征

1 採用予定の教員の種別、教科等

学 校 種	教 員 の 種 別	教 科	採用予定者数
小 学 校 中 学 校 盲・ろう・養護学校	小学校教諭(盲・ろう・養護学校の教諭を含む。以下同じ。)		約 160人
	中学校教諭(盲・ろう・養護学校の教諭を含む。以下同じ。)	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語	約 90人
	養護教諭		若 干 人
高 等 学 校	高等学校教諭	国語 地理歴史 公民 数学 理科 保健体育 芸術(音楽 美術) 外国語(英語) 家庭 農業 工業 商業	約 60人
	養護教諭		若 干 人

(注) 1 高等学校教員の教科の欄中( )内は、主たる専攻区分を示します。

2 採用予定者数は、現時点で目安であり、変更することがあります。

2 申込資格

次のいずれにも該当する者

- (1) 昭和20年4月2日以降に生まれた者
- (2) 希望する教科若しくは職の普通免許状を有する者又は平成17年3月31日までに取得見込みの者
- (3) 養護教諭については、平成17年の春までに行われる国家試験により、保健師免許を取得する見込みの者。平成17年3月31日までに、養護助教諭免許状(臨時免許状)取得の要件を満たすものを含みます。
- (4) 次のいずれにも該当しない者。
  - ア 成年被後見人又は被保佐人
  - イ 禁錮以上の刑に処せられた者
  - ウ 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項第2号に該当し、同項の規定により免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
  - エ 教育職員免許法第11条第1項又は第2項の規定により、免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者



オ 日本国憲法施行の日(昭和22年5月10日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 選考区分

#### (1) 一般選考

- ア 受験者の条件 なし  
イ 採用の割合 採用予定者の5割から8割程度

#### (2) 社会人を対象とした選考

- ア 受験者の条件 講師、民間企業、青年海外協力隊、NPO等の勤務等の経験が平成17年3月31日現在で3年以上ある者  
イ 採用の割合 採用予定者の2割から5割程度

#### (3) 身体に障害のある者(身体障害者手帳1級から6級まで)の交付を受けているものを対象とした選考

##### ア 一般選考

- (7) 受験者の条件 自力通勤及び介助なしで職務の遂行が可能な者  
(4) 採用の割合 若干人

##### イ 社会人を対象とした選考

- (7) 受験者の条件 自力通勤及び介助なしで職務の遂行が可能な者で、講師、民間企業、青年海外協力隊・NPO等の勤務等の経験が平成17年3月31日現在で3年以上あるもの

- (4) 採用の割合 若干人

### 4 申込書類の受付期間、手続き等

#### (1) 受付期間

平成16年5月17日(月)から5月31日(月)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、5月31日までの消印のあるものに限り受け付けます。

#### (2) 提出先

学 校 種	提 出 先
小 学 校 中 学 校 盲・ろう・養護学校	郵便番号 380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局義務教育課 電 話 026-235-7426(直通) 所 在 地 長野市大字南長野字幅下692番地2
高 等 学 校	郵便番号 380-8570(住所記載不要) 長野県教育委員会事務局高校教育課 電 話 026-235-7430(直通) 所 在 地 長野市大字南長野字幅下692番地2

(注) 封筒の表に「小学校採用選考申込書在中」、「中学校(教科名)採用選考申込書在中」、「養護教諭採用選考申込書在中」、「高等学校(教科名)採用選考申込書在中」等と朱書きしてください。

#### (3) 受験票の返送

申込み時に提出された受験票は、6月23日(水)以降に郵送します。6月30日(水)までに受験票が到着しない場合は、提出先に問い合わせてください。

### 5 申込書類

- (1) 教員採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)
- (2) 教員免許状の写し又はこの授与証明書若しくは取得見込み証明書
- (3) 最終学校(大学院在籍者又は修了者は、大学院及び大学学部)における学業成績証明書
- (4) 自己ピーアール文(長野県教育委員会が交付するものに自筆で記入すること。)
- (5) 受験票(長野県教育委員会が交付するものに氏名を明記し、50円切手をはること。)
- (6) 返信用の封筒(長形3号(縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ)のものをを用い、申込者のあて先及び氏名を明記し、90円切手を貼ったもの)
- (7) 電力入力票(長野県教育委員会が交付するもの)。ただし、小学校、中学校及び盲・ろう・養護学校志願者に限る。
- (8) 履歴書(職歴を記入。形式は特定しない)。ただし、社会人を対象とした選考の志願者に限る。
- (9) 健康診断書(一次選考合格者に限る。様式等については、一次選考合格者に通知する。)

### 6 選 考

#### (1) 選考の基準

人物重視の選考とし、評価の主な観点は、次のとおりです。

- ア 教育に対する情熱や使命感を持っていること。  
イ 自立した社会人として豊かな人間性と広い視野を持っていること。

- ウ 幅広い教養と教科の専門的な知識・技術を持っていること。
- エ 創造性、積極性及び行動力を持っていること。
- オ 将来性を持っていること。

(2) 内容及び方法

学校種	選考順序	期 日	会 場	対 象 者	選 考 内 容 及 び 方 法	備 考
小学校、中学校、盲・ろう・養護学校	一次選考	平成16年 7月10日(土) 7月11日(日)	長野市立柳町中学校 長野市立東部中学校 長野市立櫻ヶ岡中学校	志願者全員	○書類審査 ○筆記試験 ・一般教養 (教職に関するものを含む。) ・専門教科 (小学校教諭志願者は全教科) ・小論文 ○面接(集団)	検査の時間等については6月23日以降、受験票により通知します。
	二次選考	平成16年 8月24日(火) から 8月31日(火) までの指定日	長野県短期大学	一次選考合格者全員	○書類審査 ○適性検査 ○面接(個人) ○実技 ・音楽 (小学校教諭志願者及び中学校教諭志願者のうち音楽志願者に限る。) ・体育 (小学校教諭志願者及び中学校教諭志願者のうち保健体育志願者に限る。)	受験要領等は、別途該当者に通知します。
高等学校	一次選考	平成16年 7月10日(土) 7月11日(日)	長野県長野商業高等学校 長野県勤労者福祉センター	志願者全員	○書類審査 ○筆記試験 ・一般教養 (教職に関するものを含む。) ・専門教科 (地理歴史、公民、理科、職業に関する教科等は、全科目にわたる。) ・小論文 ○実技 (保健体育、芸術、家庭の志願者に限る。) ○面接(集団)	検査の時間等については、6月23日以降、受験票により通知します。
	二次選考	平成16年 8月24日(火) から 8月31日(火) までの指定日	長野県勤労者福祉センター	一次選考合格者全員	○書類審査 ○適性検査 ○面接(個人)	受験要領等は別途該当者に通知します。

- (注) 1 一次選考における筆記試験のうち、選考区分が社会人を対象とした選考に該当する者は、一般教養を免除します。  
2 二次選考における面接のうち、選考区分が社会人を対象とした選考に該当する者は、面接を複数回実施します。

7 選考の結果

一次選考の結果は、8月上旬に通知します。

8 採用について

- (1) 長野県教育委員会が採用します。小学校及び中学校教員については、採用候補者の中から学校の希望条件に適合する者を市町村教育委員会(市町村学校組合教育委員会を含む。)に推薦し、当該市町村教育委員会の内申を待って採用します。また、盲・ろう・養護学校及び高等学校教員については、採用候補者の中から学校の希望条件に適合する者を採用します。
- (2) 日本国籍を有しない者にあつては、教員の種別は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (3) 採用に係る手続き、日程等については、該当者に別途通知します。

9 その他

- (1) 「小学校、中学校及び盲・ろう・養護学校教員の選考」と「高等学校教員の選考」の双方を受験することはできません。
- (2) 「一般選考」、「社会人を対象とした選考」の区分のうち、どちらか一方を受験することができる。
- (3) 「身体に障害のある人を対象とした選考」で受験する方は、「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」のどちらか一方を選択してください。
- (4) 受験上配慮すべき身体上の障害がある場合は、選考申込書の所定欄に記入してください。
- (5) 選考要項、選考申込書、自己ピーアール文、受験票及び電算入力票の用紙は、4の(2)の提出先の課、各教育事務所、諏訪、木曾、北安曇及び北信の各地方事務所並びに東京事務所で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「教員採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ)を必ず同封の上、提出先の課あてに申し込んでください。

なお、小学校、中学校及び盲・ろう・養護学校教員と高等学校教員の両方の申込書を希望する場合は、それぞれ別に請求してください。

(6) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第13条第1項ただし書の規定により、口頭で開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

(7) 一次選考結果 不合格者に係る総合評価並びに面接（集団）、一般教養、専門教科及び小論文の段階別評価

(4) 二次選考結果 合否及び総合評価

イ 開示する期間 選考結果通知日から1年間

ウ 開示を行う場所 長野県教育委員会事務局義務教育課又は高校教育課（長野県庁8階）

エ 必要書類 運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを持参すること。

(7) 提出された書類は、一切返却しません。

義務教育課  
高校教育課

公告

南安曇郡烏川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年4月19日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

監事

新任

氏名 住所

寺嶋 秀 哲 南安曇郡穂高町大字穂高7697番地

宮尾 忠 重 南安曇郡穂高町大字柏原2589番地 1

南 辰 雄 南安曇郡堀金村大字烏川51番地 8

立 澤 久 義 南安曇郡堀金村大字三田1236番地

退任

氏名 住所

伊 藤 恒 夫 南安曇郡穂高町大字穂高7369番地

矢 口 日出稔 南安曇郡穂高町大字柏原3543番地

丸 山 忠 志 南安曇郡堀金村大字烏川1122番地 1

岩 岡 隆 南安曇郡堀金村大字三田2459番地

土地改良課

公告

中野市高丘土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年4月19日

長野県北信地方事務所長 松 尾 仁 雄

理事

新任

氏名 住所

近 藤 光 作 中野市大字立ヶ花166番地 6

西 原 仁 中野市大字立ヶ花109番地 1

小 林 正 治 中野市大字栗林96番地

有 賀 千 晴 中野市大字栗林30番地

重任

氏名 住所

北 原 昭 夫 中野市大字立ヶ花73番地

有 賀 計 佐 男 中野市大字牛出510番地 5

有 賀 義 晴 中野市大字牛出508番地  
鈴 木 嘉 則 中野市大字牛出200番地  
鈴 木 弘 中野市大字牛出584番地 1  
小 林 裕 明 中野市大字栗林88番地  
小野沢 京 二 中野市大字栗林321番地  
石 川 浩 中野市大字栗林324番地  
石 川 福 治 中野市大字栗林282番地 1

退任

氏名 住所

小 林 重 之 中野市大字栗林83番地

有 賀 千 代 江 中野市大字栗林40番地口

北 原 貞 次 中野市大字立ヶ花204番地

荻 原 一 彦 中野市大字立ヶ花1674番地 2

監事

新任

氏名 住所

須 崎 十 中野市大字立ヶ花280番地

重任

氏名 住所

有 賀 勉 中野市大字牛出199番地

町 田 栄 中野市大字栗林298番地

退任

氏名 住所

西 原 幸 雄 中野市大字立ヶ花110番地

土地改良課

公告

穂高町西穂高土地改良区の清算人について、次のように就任の届出がありました。

平成16年4月19日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

就任

氏名 住所

齊 藤 茂 昌 南安曇郡穂高町大字柏原650番地

中 村 峯 一 南安曇郡穂高町大字柏原734番地



藤岡 袈娑明 南安曇郡穂高町大字柏原2828番地  
加藤 良三 南安曇郡穂高町大字柏原2872番地1  
望月 重男 南安曇郡穂高町大字柏原2916番地  
中山 幹英 南安曇郡穂高町大字柏原2663番地  
稲田 一千男 南安曇郡穂高町大字柏原4123番地  
相田 早男 南安曇郡穂高町大字柏原4732番地  
海川 正治 南安曇郡穂高町大字柏原3165番地3  
宮島 博敏 南安曇郡穂高町大字牧348番地  
寺島 高治 南安曇郡穂高町大字牧812番地1

土地改良課

## 公告

上水内郡戸隠村による平地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成16年4月19日

長野県長野地方事務所長 金井 範夫

### 1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

### 2 縦覧の期間

平成16年4月20日から5月21日まで

### 3 縦覧の場所

上水内郡戸隠村役場

土地改良課

## 公告

中野市による中野南部地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成16年4月19日

長野県北信地方事務所長 松尾 仁雄

### 1 土地改良事業の名称

農村総合整備事業

### 2 土地改良事業の施行についての同意年月日

平成11年6月21日

### 3 土地改良事業を行った者の名称

中野市

### 4 事務所の所在地

中野市三好町一丁目3番19号

### 5 工事着手年月日

平成11年11月8日

### 6 工事完了年月日

平成16年3月19日

土地改良課